

---

## 1004. 輸入動物検査申請

---

業務コード	業務名
100	輸入動物検査申請

## 1. 業務概要

「輸入動物検査申請事項登録」業務終了後、動物検疫所に対して輸入動物検査申請を行う業務である。

## 2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

## 3. 制限事項

特になし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし

### (3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

### (4) DB関連チェック

#### (A) 利用者

- ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
- ②輸入動物検査申請事項登録をした利用者と同じであること。

#### (B) 申請番号

- ①「輸入動物検査申請DB」に登録されていること。
- ②輸入動物検査申請事項登録完了済であること。
- ③無効でないこと。
- ④取止めされていないこと。
- ⑤申請されていないこと。

#### (C) 共通管理番号

共通管理番号関連処理のリンクを行う場合は、輸入動物検査申請事項登録業務で、共通管理番号関連処理が正常に終了していること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

### (2) ロット番号の払出し処理

動物種コードがうさぎ、みつばち、または指定外の動物で、ロット番号に入力がない場合は、ロット番号をシステムで自動付与する。付与されるロット番号は、2桁の英字（L T）+ 10桁の数字である。

### (3) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

(B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

(4) 輸入動物検査申請DB更新処理

輸入動物検査申請を行った日時及び処理結果等を「輸入動物検査申請DB」に更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入動物検査申請情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。